



報道関係者 各位

平成30年9月13日発表

【照会先】

三重労働局労働基準部健康安全課

課長 小野 紀孝

課長補佐 古市 泰久

電話 059-226-2107

10月第1週の『全国労働衛生週間』を前に

三重労働局長が鈴鹿サーキットを視察

－両立支援・人材確保など働き方改革について企業トップと意見交換－

三重労働局長（下角 圭司）は、全国労働衛生週間（平成30年10月1日～7日）準備期間中の平成30年9月21日（金）に県内のリーディングカンパニーである株式会社モビリティランドを視察、同社の代表取締役社長（山下 晋 氏）と働き方改革への取り組みについて意見交換を行います。

本年度の全国労働衛生週間のスローガンは、「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」です。「働き方改革」では、長時間労働の是正のほか、メンタルヘルス対策や治療・育児・介護と仕事の両立などのワーク・ライフ・バランス、また、様々な事情を抱えた労働者に合わせた人材確保等も求められます。

－「交通死亡労働災害」撲滅のため交通教育センターも視察－

また、同日（9月21日）は、秋の交通安全運動（平成30年9月21日～30日）の初日でもあるため、第12次労働災害防止期間（平成25年～29年）中、最も死亡者数の多い「交通死亡労働災害」の撲滅を目指して、交通事故防止の各種研修を開催している同社の鈴鹿サーキット交通教育センター（鈴鹿市稲生町）をあわせて視察し、交通労働災害撲滅にかかる意見交換も行います。なお、当日は交通労働災害防止の啓発の一環として、三重労働局長が安全運転の体験研修を受ける予定です。

【現場視察と経営首脳者との意見交換の目的】

本年度で第69回を迎える全国労働衛生週間のスローガンは、

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」

です。この準備期間に合わせて、三重労働局長が管内の第三次産業のリーディングカンパニーの一つで、ホテル、遊園地等を多角的に展開し、特に、「治療・育児・介護と仕事の両立支援」に積極的に取り組んでいる「株式会社モビリティランド」を訪問し、企業トップと働き方改革に対する取り組みに関して意見交換を行います。

また、実際に育児休業等を取得された従業員の方にも局長自ら意見交換を行います。

政府は「一億総活躍社会」の実現に向けた最大のチャレンジである「働き方改革」の取り組みを進めており、「働き方改革関連法」が7月に成立し、平成31年4月1日に施行されることとなりました。この「働き方改革」を進めるうえで労働時間を縮減して「労働生産性」をいかに向上させ、適正に事業運営をしていくかが今後の焦点となってきます。「働き方改革」には「労働生産性」の向上が重要ですが、「労働生産性」を落とさないための「労働災害防止」と「労働生産性」を向上させる「働き方」の両面で如何に取り組んでいくかに焦点をあて対談を行います。

合わせて、三重労働局管内における「第12次労働災害防止計画」（平成25年～29年度）の実施期間中発生した死亡災害89人のうち、「交通事故」が25人と最も多い状況になっています。このような状況を踏まえ、平成30年度から5ヶ年計画で推進する三重労働局第13次労働災害防止計画において、どの業種でも起こる可能性のある「交通労働災害」について「交通労働災害防止のためのリーフレット」を作成し啓発を行っているところです（別添1 参考資料）。

今回の現場視察では、局長自らが交通教育センターの視察と意見交換を行うとともに、安全運転研修を体験することで「交通死亡労働災害撲滅」の啓発・指導につなげます。

【対象事業場】

事業場名 株式会社モビリティランド 鈴鹿サーキット
（鈴鹿市稲生町7992番地）
代表取締役社長 山下 晋

第69回全国労働衛生週間（平成30年10月1日～7日）スローガン

「こころとからだの健康づくり みんなで進める働き方改革」

＜現場視察と企業首脳者との対談の実施要領＞

- 1 日 時 平成30年9月21日（金）午前9時30分から正午
- 2 場 所 株式会社モビリティランド 鈴鹿サーキット交通教育センター
三重県鈴鹿市稲生町7992番地
- 3 参加者 三重労働局長及び職業安定部長、健康安全課長、労働衛生専門官他
- 4 実施事項
 - （1）交通教育センター視察（9：30～10：15 45分間）
 - 交通教育センター所長説明
 - 局長「安全運転研修」体験
 - （2）経営首脳者との対談（10：15～11：45 90分間）
 - 会社概要説明
 - 局長から当局の取組状況の説明
 - 経営首脳者と労働局長との対談
 - ・治療・育児・介護と仕事の両立支援
 - ・人手不足対策について（職業安定部長）
 - ・育児休業取得当事者と局長との意見交換を含む
 - （3）質疑応答（11：45～12：00 15分）
 - 事業場視察及び働き方改革に係る対談についてマスコミの皆様から質疑応答をお受けします。

5 当日の取材対応

午前9時15分までに、（株）モビリティランド 鈴鹿サーキット交通教育センター駐車場（別添資料参照）に車を駐車したうえ、センター入口前に待機している担当者（労働局：古市）に取材申し込み（当日は取材者受付簿への記入若しくは取材者の方の名刺を頂戴いただいて受付とさせていただきます）を行ってください。そのうえで、上記実施事項について、取材をお願いします。

＜取材問い合わせ先＞

三重労働局労働基準部健康安全課 TEL 059-226-2107

- ・取材対応 三重労働局労働基準部健康安全課 課長補佐 古市泰久
- ・事業場担当者 （株）モビリティランド 鈴鹿サーキット

事業推進室 広報宣伝課 村田明花 TEL 059-378-5111

取材のみなさまへ

1. 当日の取材について

(株)モビリティランド 鈴鹿サーキット交通教育センターに直接お越しください。場所はモータースポーツゲート横（ゲート手前すぐ左側）横のセンター駐車場に車をお停め下さい。会場は交通教育センターの正面入口入って左側の「Room 1」で行います。

実施要領の（１）の「局長の安全運転研修体験」については、センターベランダから若しくはコース至近での撮影が可能です。

2. 取材時の服装について

通常の服装で結構ですが、現場の危険防止の観点から、靴履き（スリッパ履き、下駄履き）はご遠慮願いますをお願いします。

3. 取材留意点

当日、交通教育センターでは一般ユーザーさんが研修を受けておられます。ユーザー様の映り込みなどにご配慮をお願いいたします。

株式会社モビリティランド 鈴鹿サーキット交通教育センターへのアクセス





守衛さんの前を左折してください

1F



2F



センター正面入口入って左の Room 1
で行います。